

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	上村工業株式会社		コード	4966
提出日	2025/6/2	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月27日開催予定の定時株主総会に選任議案が付議されるため。 3. 独立役員の属性・選任理由の説明の訂正・変更のため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	高橋 章彦	社外取締役	○										△				有
2	明田 佳樹	社外取締役	○										△			訂正・変更	有
3	西本 香	社外取締役	○												○		有
4	西澤 良記	社外監査役	○												○	新任	有
5	宮本 邦彦	社外監査役														新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	高橋章彦氏は、当社の取引先であった株式会社亀岡合同総研に2014年3月まで、税理士法人亀岡合同総研には2014年5月まで在籍しておりました。現在、当社と両社との取引はありません。	高橋章彦氏は、経営コンサルタントとして培われた企業経営に関する高い知見を有していることから、独立した立場で取締役の業務執行を監督していただくことを期待しております。なお、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
2	明田佳樹氏は、当社との間で監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに2014年9月まで在籍しておりました。2025年3月期の当社の同監査法人に対する報酬等の支払額は、同監査法人の売上高の0.03%です。	明田佳樹氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通し、会社経営を統括する見識を有していることから、独立した立場で取締役の業務執行を監督していただくことを期待しております。なお、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
3		西本香氏は、社会保険労務士として培われた社会保険や労働に関する専門的な知識・経験を有していること、また女性として働く者の視点・感性を当社のグループ経営に活かしていただくことを期待しております。なお、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
4		西澤良記氏は、長年にわたり医療活動並びに大学教員としての豊富な経験や高い見識を有し、大学・病院でのマネジメント経験から、コーポレート・ガバナンスに関する知識も多く、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		長年にわたり経理業務に携わり、経理・財務に関する専門的な知識や経験を有しており、業務監査、会計監査双方において監査役としての客観的な立場から公正な監査をしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。